

会議録（第4回妙高市総合計画審議会）

- 1 会議の名称：第4回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和6年1月26日（金）14時00分から14時45分まで
- 3 開催場所：妙高市役所4階 402会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）
（委員 10人）
吉田昌幸、池田和資、佐藤義明、関貴史、伊藤寿尚、望月卓裕、桑山宗大、佐藤久美子、堀俊介、小川夕子
（事務局 5人）
岡田企画政策課長、竹田政策調整グループ係長、道下主査、小山主事
- 5 議題・発言の内容（要旨）
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶【吉田会長】
12月の3回目審議会では、第3次総合計画の評価を行った。
本日は、第4次総合計画の体系・構成について、ご意見をお願いしたい。
 - (3) 審議

【審議事項】第4次総合計画の体系（基本理念及び将来像等）、構成について

《資料1、2、3、4》 について事務局から説明

- 委員→基本理念の「選べるまちをつくる」について、ワークショップではどのようなものを選びたいという意見が出たのか。
- 事務局→子育てに関する意見が多かった。子どもを保育する際に、保育園や家庭かを選ぶことができたり、家庭での保育を選んだ場合に、働きたい方もいるので子育て支援サービスを選べるといいという話があった。
- 委員→子育てが中心ということか。
- 事務局→そうである。他にも就労に関して、副業やリモートワークなど、いろいろな働き方の選択肢が増えている中で、市としてこれらに対する補助や支援が必要ではないかとの意見もあった。
- 委員→基本理念の「選べるまち」を見ると、まちを選ぶという意味に捉えてしまう。将来像で「自分の好きを選べるまち」とあるように補足しないとまちを選ぶようなイメージになる。
- 事務局→市内では“選ばれる”の言葉が良いとの意見もあった。自分の生活や暮らし、生き方を選べるような市にしたいと思い、このような表現としているが、再度検討したい。
- 委員→行政や民間などが一緒になってオプションを提供し、市民等が主体的に多様なニーズに合わせたことができるという意味である。
- 委員→“選択できる”の方が良いと思う。
- 委員→自分の好きなことを選べる、好きなように生きられる、そのような生き方ができるまちは魅力的になるし、選ばれることに繋がっていくことになると思う。

- 委員→豊かさの感じ方は、所得が高くても選択肢が1つしか選べなかったら、豊かではないと思う。所得は高くないが、色々と選ぶことができると主体的に選択ができて良いと思う。
- 委員→「安心して子育てができる環境をみんなでつくり、子どもたちがたくましく育つまち」では、“かしこく”のように、何か教育に繋がるような表現がある良い。また、「つくる」をひらがなにした意図はあるのか。
- 事務局→“かしこく”の言葉も良いと感じた。「つくる」はいろんな漢字があるので、総合的にひらがなで表記することとした。
- 委員→将来像の「働きたい」を叶えられるまちとあるが、“働きたい”はどのような意味か。
- 事務局→“働きたい”は、働くための選択肢が色々あるまちをつくるという意味で入れている。会社、起業、地元以外の仕事を妙高市でする選択肢もある。多様な選択肢から、妙高市で働くことを選べるような考え方である。
- 委員→会社を営んでいる者からすると、働き口はあるが、働きに来てくれない状況である。
- 事務局→特に建設業・サービス業を中心にして労働力不足は深刻である。地元で生まれ育った人がこの地に残って働きたいと思ってもらえるような意味も込めている。事業者が魅力的な会社になることによって、若い人達が地元で働こうと思ってもらえるような環境づくりも必要と考えている。
- 委員→構成(案)について、章として財政計画の位置付けがされていない。財政問題の後退が懸念されるが、総合計画で財政計画を示さないこととした理由は。
- 事務局→財政計画を策定しないということではなく、総合計画とは別に策定していく考え方である。総合計画の策定は、議会の議決を得る必要があるが、財政計画は流動的であり、推計値が変更になると議会で議決を得なければならない。このため、実際の予算の中で財政的な協議をしたいという意図から、別立てで策定することとした。
- 委員→承知した。「リーディングプロジェクト」について、どのようなプロジェクトを位置付けていく考えか。
- 事務局→施策の内容を見ながら選定していきたい。大きな方向としては、デジタル田園都市国家構想総合戦略の4つの柱に沿って施策を選定していきたい。「目指すまちの姿・政策分野」の子育て・教育、産業・交流関係が中心になると考えている。
- 委員→第3次総合計画の第4章と第5章に相当するもので良いか。
- 事務局→そうである。資料3に主要施策があるが、その中から位置付けていきたい。
- 委員→5番目の目指すべきまちの姿の主要施策に「消防体制の維持」があるが、成り手もいなくなっているのに維持でいいのか。少ない団員でも、少ないなりにできることに集中していけるような、今の時代にあった体制になればいい。
- 事務局→団員数を確保することができない、成り手がいないことで、人数的に弱体化している実態は承知している。できるだけ団員数を増やしていくこと、増やすことが現実的に難しいとすれば、活動範囲を見直すなどの対策が必要であると思っている。
- 委員→施策の内容をみると「地域消防力の確保」となっている。消防体制の維持というと現体制を維持することになるが、少ない人数でどうカバーしていくかが重要であり、い

かにして地域消防力を維持していくかが求められる。主要施策に地域消防力の言葉がいないのではないかと。

- 委員→6番目の目指すまちの姿の主要施策に「SDGsのさらなる普及啓発」があるが、市民意識調査でもSDGsの認知度が低かったため、さらなる普及啓発だと表現が弱いと思う。具体的な実践が必要である。
- 事務局→SDGsという言葉を知っていても、具体的に何をすればいいかイメージが湧かないというのが実態である。市では、ごみの減量や省エネを中心にして、SDGsに繋がるものを普及啓発している。イベント開催や出前講座などを実施していく必要性もあるし、これがSDGsに繋がっていると認識できるような行動を具体化していくことも必要であるため名称を検討したい。
- 委員→SDGsは全ての柱に関わる。各施策がSDGsのどのゴールに結びつくものかを示していくことは行政でできる。しっかり浸透させて推進していくことが大事である。これだけを見ると、SDGsは6番目のところだけで取り組んでいくかと思ってしまうが、そうではないことを総合計画の中で示しておかないといけない。
- 委員→主要施策の「安定した雇用環境の整備と労働力の確保」で、“労働力の確保に向けた取り組み支援”とは、どのような支援になるのか。
- 事務局→副業人材や外国人材などの活用、若者のU I Jターンの促進に支援をしていきたい。
- 委員→1番目の目指すまちの姿にある基本施策、「安心して子どもを産み育てられる支援の充実」、「地域ぐるみでの子育ての実現」、「魅力ある学校教育の推進」という3本の施策があるが、妙高市として押さえるべきところは押さえていると思う。国立青少年自然の家としては、これからさらに時代の変化が激しくなることが予想される中で、子どもたちからは、子どもたち自身が変化に対応していける力、その変化に対応しながらよりよい社会をつくっていく力を身に付けてほしいと考えてる。そういった要素も総合計画に入れてもらいたい。
- 委員→第1次から第3次の総合計画では、人と自然の関わりを基本理念とし、市民意識調査でも市の魅力として自然が上位を占めている。このため、基本理念の「誰一人取り残さない、持続可能なまちを追求する」に自然を入れてはどうか。自然を入れることで自然資源やその魅力を守る活動がこの総合計画で謳われているのが見て取れると思うので検討してもらいたい。

6 その他

- 事務局→今後のスケジュールとしては、2月9日にワークショップの4回目を計画している。ワークショップ、2月21日の庁内策定委員会を踏まえて、第5回審議会を3月下旬に開催したいと考えている。後日正式にご案内させていただくが、引き続きご協力をお願いしたい。

7 閉会

上記に相違ないことを確認する。

令和6年2月19日

妙高市総合計画審議会
会 長 吉田 昌幸

令和5年度 第4回 妙高市総合計画審議会次第

日 時： 令和6年1月26日（金）

14時00分～15時30分

場 所： 妙高市役所4階 402・403会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

・第4次総合計画の体系（基本理念及び将来像等）、構成について

【資料1、2、3、4】

4. その他

・次回会議について

5. 閉 会

第 4 次総合計画の体系（案）について

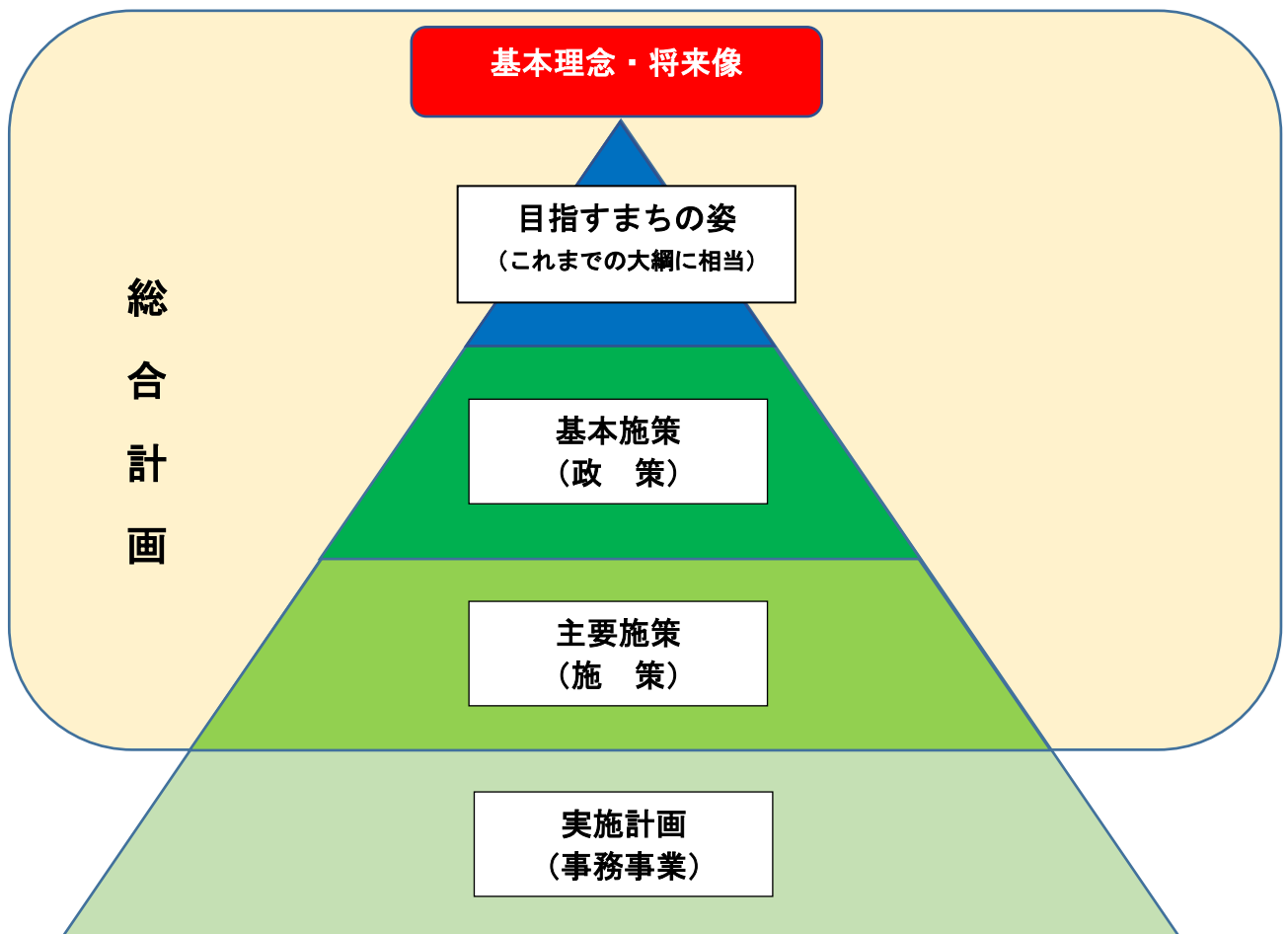
1 総合計画等の体系

(1) 基本構想・基本計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来像、その実現に必要な施策を体系的に示すもの。

- | | | |
|-----------------|---|------|
| ①基本理念 | } | 基本構想 |
| ②将来像 | | |
| ③目指すまちの姿（政策分野別） | } | 基本計画 |
| ④基本施策及び主要施策 | | |

【体系図】



(2) 実施計画

基本計画に定めた各施策を実現するために展開する具体的な事務事業（実行手段）

※毎年度の予算編成作業にあわせて別途作成する。

- ①主要事業
- ②経常事業

2 基本理念・将来像等

(1) 基本理念

- 基本理念とは：まちづくりを進める上での基本的な考え方で、何を最も大事にしてまちづくりを進めるかという考え方を示すもの。

○次代を担う「人」を育てる

次代の妙高市で輝き、自分らしく活躍する「人」を育て、「人」がまちを育てる好循環を生み出す。

○「選べるまち」をつくる

多様な選択肢があり、自分が思い描く未来に向かって進むことができ、誰もが住みたい（移り住みたい）と思うまちをつくる。

○「つながり」を大切にする

市民や市内企業等をはじめ、妙高市にかかわりのある全ての人がつながりを深め、力を結集してまちづくりを進める。

○「誰一人取り残さない、持続可能なまち」を追求する

「SDGs 未来都市」として、環境負荷の軽減やデジタル技術の導入など、持続可能性を追求したまちづくりを進め、次代につなぐ。

(2) 将来像

- 将来像とは：基本理念をもとに、計画期間において目指す姿（ありたい姿）。

みんなで作る“自分の好きを選べるまち”妙高

～ つくろう！ 住みたい、子育てしたい、働きたいを叶えられるまち ～

○人口減少・高齢化が急速に進み、これまでの社会・経済システムを維持することが難しくなるなか、市民一人ひとり、民間企業、行政など多様な主体がそれぞれの力を発揮し、つながりを深めながら、次代につなぐまちをみんなで「想い」「考え」「つくる」ことを目指すものです。

○また、コロナ禍を経て人々の価値観やニーズがより一層多様化し、自分が思い描く未来を実現したいという志向が高まるなか、みんなで力をあわせて、妙高に住んでいる人やこれから住もうと考えている人に対して、子育てや教育をはじめ、就労、福祉、生涯学習などにおいて様々な選択肢をつくることで、ずっと住み続けたい、移り住みたいと思うまちを目指すものです。

(3) 目指すまちの姿（政策分野別に設定）

- 目指すまちの姿とは

：将来像をより具体的にし、市民等がイメージしやすくするために政策分野別に目指すまちの姿を設定する（これまでの大綱に相当する部分）。

①安心して子育てができる環境をみんなでづくり、子どもたちがたくましく育つまち

【子育て、教育】

②みんなが個性と能力を発揮し、地域社会を支えながら、つくるまち

【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、人権、ジェンダー平等、多文化共生、行政経営】

③いつまでも健康で元気に、みんなで支え合って住み続けられるまち【健康、福祉】

④活力と魅力ある産業が育ち、にぎわいと交流、つながりが生まれるまち

【産業、交流】

⑤自ら備え、みんなで助け合い、安全に安心して暮らせるまち【安全・安心】

⑥豊かな自然環境と快適な生活環境が調和したまち【自然環境、都市基盤、生活機能】

【第1次から第3次の総合計画における基本理念等】

これまでの総合計画における基本理念（将来像）は、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切に、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」を基本理念に掲げている。

<第1次>

■まちづくりの理念

生命地域の創造

■まちづくりの基本方針

市民主体のまちづくり 地域資源を活かしたまちづくり

■将来像

人と自然にやさしい ふれあい交流都市

スロートゥリズム、グリーントゥリズム、アート&カルチャートゥリズム、

メディカルトゥリズム

<第2次>

■まちづくりの基本理念

生命地域の創造

■将来像

人と自然にやさしい ふれあい交流都市 ～生命が輝く妙高～

<第3次>

■目指すまちの姿 まちづくりの基本理念（将来像）

生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

【市民意識調査及び官民共創ワークショップ意見】

<市民意識調査の結果>

①「将来像」の上位のもの

| H25 | 項目 | H30 | 項目 | R5 | 項目 |
|-----|-------|-----|-------|----|----------------|
| ① | 安全・安心 | ① | 安全・安心 | ① | 克雪・利雪 |
| ② | 福祉 | ② | 福祉 | ② | 健康・医療 |
| ③ | 自然 | ③ | 自然 | ③ | 生活基盤 |
| ④ | 環境 | ④ | 生活 | ④ | 福祉介護 |
| ⑤ | 産業 | ⑤ | 環境 | ⑤ | 産業振興 |
| ⑥ | 助け合い | ⑥ | 健康 | ⑥ | 観光・交流促進 |
| ⑦ | 生活 | ⑦ | 助け合い | ⑦ | 安全・安心 |
| ⑧ | 健康 | ⑧ | 産業 | ⑧ | 子育て |
| ⑨ | 快適 | ⑨ | 快適 | ⑨ | 地域づくり（助け合い・共生） |
| ⑩ | 教育 | ⑩ | 教育 | ⑩ | 環境保全 |

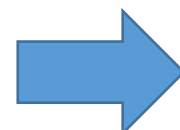
②「市の魅力」の上位のもの

| H25 | 項目 | H30 | 項目 | R5 | 項目 |
|-----|------------------|-----|------------------|----|------------------|
| ① | 妙高山などの雄大な眺望景観がある | ① | 妙高山などの雄大な眺望景観がある | ① | 妙高山などの雄大な眺望景観がある |
| ② | 緑、水などの自然環境が豊かである | ② | 緑、水などの自然環境が豊かである | ② | 緑、水などの自然環境が豊かである |
| ③ | 四季の移ろいがある | ③ | 四季の移ろいがある | ③ | 四季の移ろいがある |
| ④ | 山の幸や農産物に恵まれて食が豊か | ④ | 山の幸や農産物に恵まれて食が豊か | ④ | 山の幸や農産物に恵まれて食が豊か |
| ⑤ | 災害や犯罪が少ない | ⑤ | 災害や犯罪が少ない | ⑤ | 災害や犯罪が少ない |

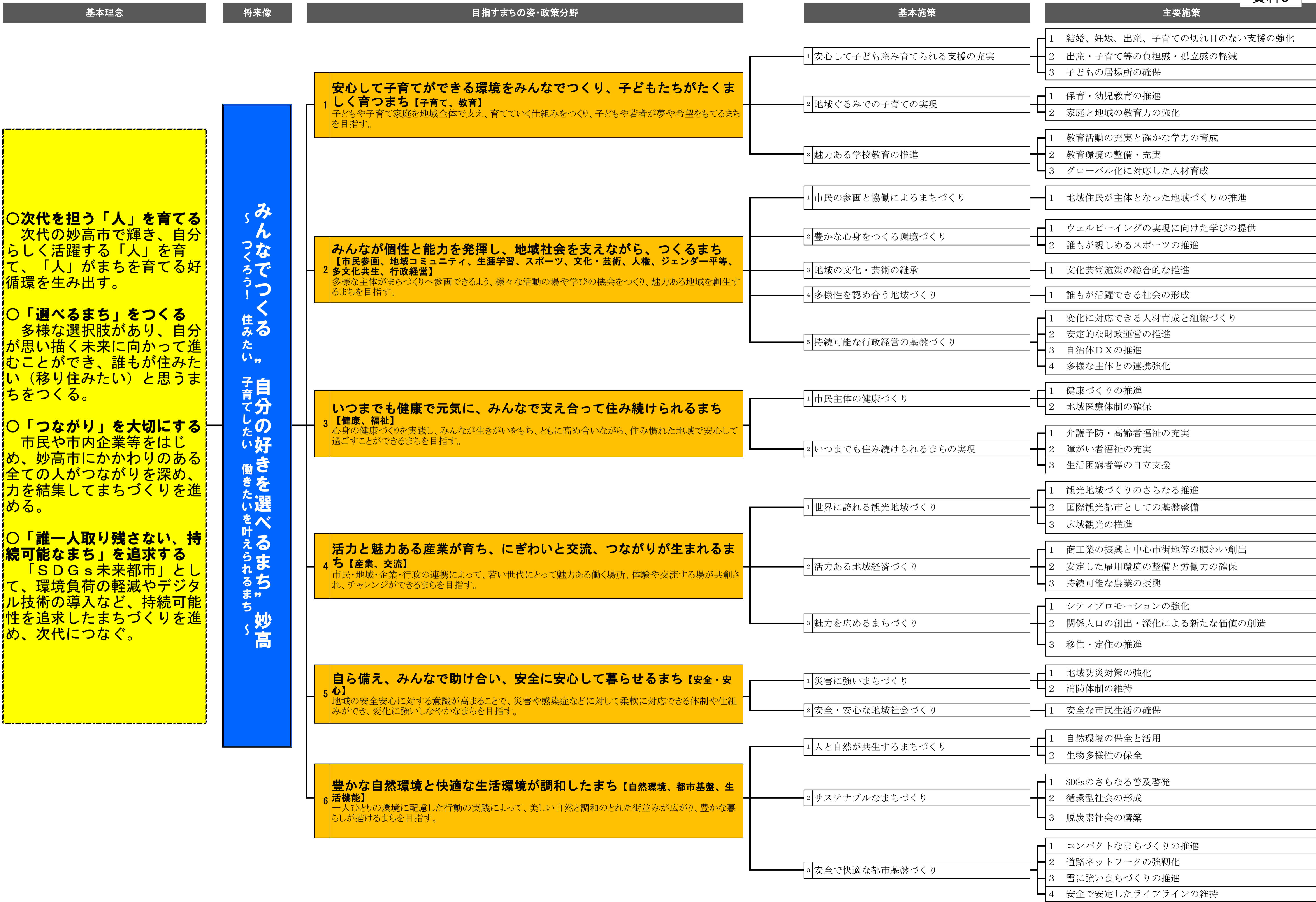
<ワークショップの意見>

| 部会 | 強み | 弱み | 目指すべき将来像 |
|------------------------|---|--|--|
| 移住・定住、交通・生活環境、地域づくり、克雪 | <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然、四季の移ろいと色どり 人が温かい、優しい人が多い、支え合い、地域住民の繋がりが深い 雪（雪質が良い）、スキー場、除雪がきれい 空き家活用、都心からのアクセスしやすい 外国人観光客が多く交流ができる ゆったりと暮らせる | <ul style="list-style-type: none"> 若年層向けの施設、サービス等が少ない 若年層の転出が多い 雪国の生活が大変（高齢者や移住者の除雪） 働きたいと思う場が少ない 交通が不便、車がないと生活しづらい 高等教育機関がない | <ul style="list-style-type: none"> 心地よいまち 人と人が助け合い、支え合えるまち 市民が誇りに思うまち（郷土愛） 行ってみたいまち、帰ってきたいまち、住み続けたいまち 住んでいる人も来た人も「好き」があるまち ・選べるまち |
| 産業振興、デジタル活用 | <ul style="list-style-type: none"> 観光資源（国立公園、温泉） 自然を楽しむコンテンツ（スキー、登山） 米、農産物、発酵食品 | <ul style="list-style-type: none"> 若者の転出（若者の不足、人手不足） 人が育たない 働く先の選択肢が少ない（IT系企業がない） 沢山のまちの魅力を活かせていない マネタイズに対する執着の低さ 賑わいが足りない 施設はあるが、それを活用したソフトがない | <ul style="list-style-type: none"> 若者が集まり、住みたいと思うまち 誰もが創造、起業しやすいまち ・選べる（選ばれる）まち 多様な働き方（副業など） 人手不足をIT活用して補い発展 |
| 脱炭素、再エネ、自然環境、資源循環、防災 | <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境 豊富な観光資源 災害、事故が少ない | <ul style="list-style-type: none"> 自然情報の蓄積、発信の仕組みがない 自然を活かしてきていない 農業だけでは生業になりにくい | <ul style="list-style-type: none"> 自然との共生 自然教育の聖地 自然を活用して稼ぐ（ブランディング） SDGs 雪を活かす 自給自足できるまち |
| 教育、子育て、健康・福祉の増進 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども達がのびのび育つ 母子・障がい児への支援体制の充実 地域での助け合い スポーツ・文化が魅力的 | <ul style="list-style-type: none"> 進学先や職業選択の幅が狭い 医療機関が限定的 車がないと不便 文化施設・公園等が少ない 文化・スポーツの活用不足 高齢者の雪国の生活が大変 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども達が希望を持てる 若者が来たい、残りたいと思う街 地域の特色を活かした教育 人と人が助けあえる 地域資源を最大限に活用 郷土愛 他ではできない子育て |

| 第3次妙高市総合計画の構成 | |
|---------------|--|
| 序論 | 第1章 第3次妙高市総合計画の概要 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の構成と期間 第3節 計画の推進にあたって |
| | 第2章 計画策定の背景 第1節 妙高市を取り巻く社会経済情勢 (1) 人口減少・2040年問題への対応 (2) 安全・安心に対する意識の高まり (3) 地域経済の成熟と経済のグローバル化 (4) 地球規模での自然環境への配慮 (5) 高度情報化の進展 (6) 価値観の多様化の個性の尊重 第2節 第2次妙高市総合計画の評価 (1) にぎわいと活気あふれる・生命地域 (2) 美しい自然と人が共生する・生命地域 (3) 次代を担う子どもが輝く・生命地域 (4) 健やかで人にやさしい・生命地域 (5) 豊かな心と文化を育む・生命地域 (6) 自立した地域を創る・生命地域 第3節 妙高市の人口の現状 (1) 総人口の推移 (2) 人口動態の推移 (3) 年齢3区分別人口の推移 第4節 妙高市の人口の将来展望 第3章 目指すまちの姿 第1節 まちづくりの基本理念(将来像) 生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～ 第2節 持続可能なまちづくりの実現に向けて SDGsの17のゴールと自治体行政の関係 第4章 重点プロジェクト I 人口減少時代に即した地域経営の推進 II 未来を担う子ども・若者の育成 III 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進 IV 地域産業の高付加価値化 第5章 人口減少問題に関する戦略目標 I 社会減に関する戦略 II 自然減に関する戦略 第6章 基本施策及び主要施策の推進 大綱－基本施策－主要施策名 第7章 土地利用計画 第1節 土地利用の現状 第2節 土地利用の基本方針 第8章 財政計画 第1節 財政の状況 第2節 財政運営の基本方針 |
| 基本構想・基本計画 | |



| 第4次妙高市総合計画の構成(案) | |
|------------------|---|
| 序論・基本構想・基本計画 | 第1章 計画の概要 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の構成と期間 第3節 計画の推進にあたって 第2章 計画策定の背景 第1節 社会経済情勢 (1) 加速する人口減少、少子化・高齢化 (2) 持続可能性(サステナブル)の追求 (3) 2050カーボンニュートラルの実現 (4) 気候変動・温暖化等による災害の激甚化 (5) 新型コロナウイルス感染症による社会の変化 (6) DX、デジタル化の加速 (7) 外国人との共生社会の実現 (8) 社会の分断、格差・孤立の進行 第2節 第3次計画の評価 (1) 快適で安全安心に暮らせるまちづくり (2) 美しい自然と共に生きるまちづくり (3) にぎわいと交流を生み出すまちづくり (4) 全ての人々が元気に活躍できるまちづくり (5) 郷土を築く人と文化を育むまちづくり 第3節 まちづくりに対する市民の意見 (1) まちづくり市民意識調査(アンケート) (2) 官民共創「総合計画策定ワークショップ」 (3) グループインタビュー 第4節 妙高市の人口の現状 (1) 総人口の推移 (2) 人口動態の推移 (3) 年齢3区分別人口の推移 第5節 妙高市の人口の将来展望 第3章 まちづくりの基本理念と将来像 第1節 まちづくりの基本理念 (1) 次代を担う「人」を育てる (2) 「選べるまち」をつくる (3) 「つながり」を大切にする (4) 「誰一人取り残さない、持続可能なまち」を追求する 第2節 将来像 みんなでつくる“自分の好きを選べるまち”妙高 ～ つくろう！住みたい、子育てしたい、働きたいを叶えられるまち～ |
| | 第4章 リーディングプロジェクト ○第3次計画における「人口減少問題に関する戦略目標」と「重点プロジェクト」を統合し、新たにリーディングプロジェクトとする。 ○リーディングプロジェクトとして位置付ける施策は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向に基づき、今後5年間で先導的に重点的に取り組むものを主要施策から抜き出して設定する。 【国の総合戦略における施策の方向】 デジタルの力を活用して①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる 第5章 目指すまちの姿(政策分野別)、基本施策及び主要施策の推進 目指すまちの姿(政策分野別)－基本施策－主要施策 第6章 土地利用計画 第1節 土地利用の現状 第2節 土地利用の基本方針 |



| 基本施策 | 主要施策 | 施策の内容 |
|-----------------------|----------------------------|--|
| 1 安心して子ども産み育てられる支援の充実 | 1 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の強化 | 出会いの機会の創出、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援、特別な支援を必要とする子どもや家庭を支える環境づくり、子どもの権利擁護と虐待の予防 |
| | 2 出産・子育て等の負担感・孤立感の軽減 | 子ども医療費助成、給食費無償化、出産時宿泊費助成、産後ケアなど |
| | 3 子どもの居場所の確保 | 様々なニーズや特性を持つ子ども・若者の身近な地域における居場所の確保 |
| 2 地域ぐるみでの子育ての実現 | 1 保育・幼児教育の推進 | 保育人材の確保と育成による保育・幼児教育の質の向上 |
| | 2 家庭と地域の教育力の強化 | 家庭における子育ての充実、地域で支えあい子育てを支援する体制づくりと安心して子どもを育てられる環境づくり |
| 3 魅力ある学校教育の推進 | 1 教育活動の充実と確かな学力の育成 | I C Tの活用や、地域や民間事業者と連携した教育の推進や基礎学力の向上、地域の特色を活かした教育 |
| | 2 教育環境の整備・充実 | 学校施設の計画的な改修・整備と安全安心な教育環境の確立、児童生徒の学習機会の保障 |
| | 3 グローバル化に対応した人材育成 | 英語教育の推進、姉妹都市交流の推進 |
| 1 市民の参画と協働によるまちづくり | 1 地域住民が主体となった地域づくりの推進 | 地域づくり協議会の再編による地域運営組織の構築、地域活動団体等が行う運営に必要な資金調達や地域づくり活動に対する支援、地域づくり活動の中心となる人材確保と育成 |
| 2 豊かな心身をつくる環境づくり | 1 ウェルビーイングの実現に向けた学びの提供 | 持続可能な学びの提供、共に学び、支え合う生涯学習の推進、市民の主体的な生涯学習を支える拠点施設の運営 |
| | 2 誰もが親しめるスポーツの推進 | 生涯スポーツの推進による運動習慣の定着、競技スポーツにおける選手育成と競技力向上、安全で快適なスポーツ環境の整備 |
| 3 地域の文化・芸術の継承 | 1 文化芸術施策の総合的な推進 | 文化芸術施策の総合的な推進、歴史文化資料の保存と活用、新たな視点による妙高市史の編さん |
| 4 多様性を認め合う地域づくり | 1 誰もが活躍できる社会の形成 | 人権教育、啓発活動の推進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進 |
| 5 持続可能な行政経営の基盤づくり | 1 変化に対応できる人材育成と組織づくり | 職員育成、行政改革 |
| | 2 安定的な財政運営の推進 | 歳入の安定確保、歳出の見直し、資産の活用と適正管理、基金の有効活用 |
| | 3 自治体D Xの推進 | I C Tを活用した市民生活の利便性向上、スマートシティの推進、業務コストの削減 |
| | 4 多様な主体との連携強化 | 広域的な自治体連携、民間企業や教育機関等との連携 |
| 1 市民主体の健康づくり | 1 健康づくりの推進 | 市民の主体的な健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進 |
| | 2 地域医療体制の確保 | 市内病院等の医療提供体制の維持、救急医療体制の維持 |
| 2 いつまでも住み続けられるまちの実現 | 1 介護予防・高齢者福祉の充実 | 介護予防・元気づくりの推進、認知症でも安心して暮らせる地域づくり、市民主体の生活支援の充実 |
| | 2 障がい者福祉の充実 | 障がいに対する理解と差別の解消、障がい者のニーズに応じた福祉サービスの充実、就労機会の充実 |
| | 3 生活困窮者等の自立支援 | 生活困窮者等の自立支援、ひきこもり等の社会参加と就労支援 |
| 1 世界に誇れる観光地域づくり | 1 観光地域づくりのさらなる推進 | 観光地域づくり団体との協働、妙高ツーリズムマネジメントの組織体制強化 |
| | 2 国際観光都市としての基盤整備 | 受入環境の整備、効果的なプロモーションの実施 |
| | 3 広域観光の推進 | 広域連携による観光誘客の推進（プログラム造成や各種イベントの実施）、観光PRの実施 |
| 2 活力ある地域経済づくり | 1 商工業の振興と中心市街地等の賑わい創出 | 商工業者の事業継承など経営課題に対する総合的な支援、市街地の賑わいの創出 |
| | 2 安定した雇用環境の整備と労働力の確保 | 企業誘致等の促進と創業支援の強化、働き方改革等による雇用環境の改善、労働力の確保に向けた取組支援 |
| | 3 持続可能な農業の振興 | 持続可能な農業経営の推進、農産物の高付加価値化の推進 |
| 3 魅力を広めるまちづくり | 1 シティプロモーションの強化 | 効果的な情報発信、観光プロモーション |
| | 2 関係人口の創出・深化による新たな価値の創造 | 地域課題解決や新たな価値の創造による地域活性化、官民共創による地域産業の振興 |
| | 3 移住・定住の推進 | 子育て世帯を中心とした移住定住の促進、U I Jターンの促進、空き家等の活用による住まいの確保、妙高暮らしの体験、強みを活かした交流体験、移住定住を促進するための雇用環境の創出 |
| 1 災害に強いまちづくり | 1 地域防災対策の強化 | 地域災害対応力の向上 |
| | 2 消防体制の維持 | 地域消防力の確保 |
| 2 安全・安心な地域社会づくり | 1 安全な市民生活の確保 | 防犯力・防犯意識の向上、交通安全意識の高揚と安全対策の推進、公害防止対策の推進 |
| 1 人と自然が共生するまちづくり | 1 自然環境の保全と活用 | 官民共創による自然環境保全活動の推進、持続可能な保護・利用仕組みづくり、適切な森林整備の取組、森林資源の利活用 |
| | 2 生物多様性の保全 | 生物多様性の保全、地域のニーズに合った鳥獣被害対策の推進 |
| 2 サステナブルなまちづくり | 1 S D G sのさらなる普及啓発 | S D G sの普及啓発と行動変容の促進 |
| | 2 循環型社会の形成 | ごみ処理の適正な維持管理（基幹改良等ハード整備等）、ごみ減量化・資源の再利用(3R)、環境保全に関する意識の向上、環境美化活動の推進 |
| | 3 脱炭素社会の構築 | 住宅や事業所への省エネ・再エネ導入の推進、公共施設への再エネ導入の推進、再エネ電源開発（FIT）事業者への支援と地域活性化策の推進、環境学習の推進、庁用車のEV化 |
| 3 安全で快適な都市基盤づくり | 1 コンパクトなまちづくりの推進 | 市街地への都市機能と居住人口の誘導、市民生活を確保するための公共交通の確保 |
| | 2 道路ネットワークの強靱化 | 幹線道路の整備促進、生活道路網の計画的な整備と道路施設の適正な維持管理 |
| | 3 雪に強いまちづくりの推進 | I C Tによる除雪作業の省力化と持続可能な除雪体制の構築、克雪施設管理の新技術導入・拡大と克雪施設の長寿命化と適正な維持管理、雪国での良好な居住環境づくり |
| | 4 安全で安定したライフラインの維持 | 施設等の計画的な更新と効率的な運用、持続可能な事業運営 |